

(別紙1)

自己評価及び外部評価結果

作成日

令和 4年 2月 22日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200132		
法人名	株式会社 葵		
事業所名	あおい介護センター田辺GH		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)		
所在地	和歌山県田辺市下屋敷町1-78		
自己評価作成日	令和4年2月10日	評価結果市町村受理日	令和4年4月18日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	(基本情報リンク先URLを記入)
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カリア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘4-4-33
訪問調査日	令和4年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>当事業所は田辺市街地に立地しており、近辺にはスーパーや消防署、病院なども多く社会資源に恵まれています。また駅前商店街のあおい通りに位置し徒歩2~3分程度のところには世界遺産である闘鶏神社があり、お祭りや花見、その他のイベント行事に多数参加しています。地域資源を生かした外出などを積極的に取り入れることで、日常生活に張りや楽しみをもてるように支援し、利用者様にとって地域社会での生活を実感できる事業所になります。医療面では協力医療機関による往診や訪問看護も受けることができ、緊急事態に備えAEDを設置し職員は消防署による救命講習を受け、急変や事故発生時に備えています。事業所での取り組み・活動などは、ケア報告書やGH(グループホーム)新聞を発行し、家族・外部の方への報告や情報発信を行って連携に努めています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>社会情勢の影響により、以前はおこなっていた行事は中々できませんが、毎月、GH通信や利用者の近況を書き添え、利用者家族に郵送し、事業所と利用者家族とやり取りを欠かさず、利用者の意向をくみ取るように努力しています。また、代表者が地域の商店街会長をしていることもあり、利用者の参加は現在できていませんが、地域との交流やお付き合いを円滑にできるように考慮しています。こちらの事業所では生活保護対象者の利用者も対応可能となっており、市職員と連携を図り、コロナウイルスに対する対応処置や助成、保護に関する事項等に対して助言を仰いだりと関係性は良好です。看取りにも対応可能になっており、今までに3名の看取り実績があります。</p>

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気持ちに向き合い寄り添う」「その人らしいあり方を大切にする」「切れ目なく望む暮らしを支える」を理念とし職員一丸となってサービスを実践している。	理念は開設時から変更はなく、事務所内で掲示しており、毎朝ミーティングで唱和し、理念を共有しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため利用者が直接近隣の店舗等へ出かける機会は少なくなっています。事業所の代表は商店街の役員を引き受け地域の一員として交流させて頂いています。	代表者は地域の商店街の会長をしており、地域住民と自然と繋がりが持てるようになってきました。コロナ禍前では夏祭りやクリスマスイルミネーションの際に地域住民との交流が持たれていました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護サービスの問い合わせなど相談があれば随時引き受けています。認知症の方の理解や支援方法など実践して経験を積み上げており、地域の人々へ向けて貢献していく準備はできています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で文書開催が続いています。文書で活動状況の報告や予定を伝えていきます。返信いただいた意見や要望を受け付け、サービスの向上に取り組んでいます。	コロナ禍前は2か月に一度、包括支援センター職員・民生委員・利用者家族が出席し、運営推進会議が開催されていました。現在は開催せず、書面にて前述の方々とやり取りをしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	事業所は市のやすらぎ対策課の担当者に日頃から連絡して必要な情報を頂いたり協力関係を築くように取り組んでいます。また運営推進会議を通して事業所の実情やケアサービスの取組みを伝えていきます。	コロナ禍前は市開催の研修があれば出席していました。現在はコロナに対する安全基準のやり取りや生活保護対象者に対するやり取りをおこなっています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為を事業所内に掲示して、身体拘束をしないケアを実践しています。日中、玄関は施錠していませんが、表は車通りが多いので出かける時は職員が付き添いさせて頂いています。	事業所はマンションの5Fにありますが、1Fも5Fも玄関の施錠は夜間帯のみになっています。開設から現在まで身体拘束の実績はなく、マニュアルに沿って、日々の業務をこなしています。	
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束を含め虐待防止を徹底するように努めています。入居者さんへの介護、認知症患者への対応が虐待に繋がらないように職員間で意見を出し合い支援方法を議論する事もあります。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	研修で権利擁護について学ぶ機会はありませんでしたが、今までの入居者さんにこれらの制度を活用された方はおられません。必要があれば活用できるように支援していきます。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書、重要事項説明書の内容を各項目ごとに説明させて頂いています。その都度、不安や疑問がないか確認しながら進めていきます。法改正などにより改定する時は文書にて内容を送付し案内しています。		
10	6 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を通して積極的に利用者家族の意見を聞き取れるように努めています。受診の報告等で職員から家族さんに電話させて頂いてるので、意見や要望を受け付ける機会も多くなっています。	現在コロナ禍により面会はできませんが、現金でのお支払い対象の家族が来た際や病院の受診のあとに電話にて連絡し、現状を報告しています。また、活動状況として、毎月GH通信を家族に郵送しています。	
11	7 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	管理者は日頃から職員と一緒に働いており、いつでも意見や提案を聞ける体制です。代表者とも常に連絡を取る事ができており、会議などでも意見を交換しています。また代表者と各職員の距離も近いので直接意見や提案を受ける事もあります。	月一度のスタッフ会議の際、相談や提案を受け、それを代表者に管理者からお話できるシステムになっています。代表者・管理者・スタッフそれぞれとの距離は近いので、お話はしやすく、意見や要望は通りやすくなっています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議・フロア会議で状況把握や改善を行っている。職員は実習生の教育指導など向上心を持って働く環境作りを心がけリフレッシュ休暇も設けている。		
13	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に適した研修の促しや事業所内での勉強会を行っている。月に1回開催する管理者会議・フロア会議での決定事項を反映するように指導している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍の中、活動は限られているが講習や研修等を通して同業者と交流を出来るように努めている。また事業所と連携している医療機関や看護事業所と常に意見交換をしている。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談させて頂き、本人の思いや困っていることなど確認し、一人ひとりその方にあった支援内容を決めていきます。面談の時から本人の話を傾聴する姿勢で臨み、入居後も安心してお話いただける関係づくりをしています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との面談の前に、家族さんから話を聞かせて頂く事が多く、困ってる事や要望など確認したうえで本人の思いを伺っています。また家族さんとの信頼関係は本人の安心感にもつながっています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期対応でグループホームの入居が、本人や家族のニーズに適しているか見極めています。ニーズに合わせて支援内容を検討しますが、合わない時には他事業所のサービスを提案させていただきます。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者さんには、それぞれの残存能力に応じて家事などの作業を一緒に行なっています。おしぼりの準備など簡単な作業は入居者さんの役割としてお任せする事で本人の生活に張りが出ています。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限が続いてますが、誕生日会にプレゼントやメッセージを添えて頂いたり、衣類や食べ物など本人が必要とする物を家族さんが用意されたり入居者さんを支援するうえで充分協力して頂いています。		
20	8 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないうよう、支援に努めている	コロナ禍で自由に外出する事は難しくなっていますが、近隣の散歩や自宅付近にドライブをしていくなどの支援を行なっています。リモート面会では遠くに住まれているお孫さんとの面会も可能になり喜ばれました。	現在コロナ禍により自由な外出はできていませんが、家族支援によって馴染みの美容室やお彼岸やお盆の際に墓参りに出かけることは可能です。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の様子から入居者さん同士の関係を把握できています。仲良くさせていても気を使っていたり、そういった方の心のケアを職員が対応しています。また孤立しないように努めますが本人の気持ちを尊重し自由に安心して過ごせるよう支援しています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前入居された方の家族さんの中には、気軽に声を掛けていただいたり、サービス問わず新規利用者の紹介をして頂く事もあります。退去した本人からの相談はありませんが、経過をフォローし対応できるように努めています。		

III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	<p>○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者さんの中には、ご自宅での生活を希望されている方も多くおられますが、難しいため本人の望む暮らしに近づけるように努めています。ホーム内には家事やレクをして楽しむ方、ご自身のペースでゆっくり過ごされる方それぞれおられます。</p>	<p>アセスメント時に事業所独自の「15の窓」を活用し、詳細なアセスメントを作成しています。本人がしたいという意向を尊重し、食器洗いやテーブル拭き、居室を利用者自身が掃除する等柔軟に対応しています。</p>	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居前に面談を行ないその方の生活歴や考えなどの把握に努めています。入居後は職員それぞれのコミュニケーションの中で得た情報を共有し、その方をより深く理解していきます。</p>		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>入居者さんそれぞれに日々の様子を記録しています。心身状態、有する力に合わせて家事の分担やレクを企画させて頂いています。またその日の体調や気分によって行なわれなかった事も日々記録させて頂き現状の把握に努めています。</p>		
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>本人との日々の関わりの中で課題を見だし家族さんの意向も反映した本人主体の介護計画を立案し、ケア会議で話し合いのうえ作成しています。モニタリングについてもケア会議でスタッフの意見を聞きながら作成しています。</p>	<p>ケア会議は月一度開催し、利用者の意向や状態について話し合っています。モニタリングは介護計画の見直しと同じく年二回を基本に作成しています。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>介護記録は個別に作成し、入居者さんそれぞれにファイルしています。職員は記録を自由に閲覧する事ができ、毎朝の申し送りでも入居者さんの様子や気づきを話し合い情報共有して日々のケアを実践しています。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に見えるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>コロナ禍で面会制限していますが家族さんのニーズに応えリモート面会の対応しています。感染者が減少した時には直接の面会に対応し、入居者さんも息抜きができるようにドライブなど外出の機会を増やして喜んでいただきました。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>慰問レクなどの地域資源はコロナ禍で活用することができませんでしたが、ホーム内で脳トレやミニレクなどを活発に行ない楽しんで頂きました。入居者さんの必要な買い物などは希望を聞いて、職員がおつかいし豊かに暮らせるように支援しています。</p>		

30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望があれば事業所の連携医を紹介し、訪問診療など対応させて頂いています。基本的にはかかりつけ医の通院を継続し支援しています。通院は主に職員が付き添いし日々の様子を医師に伝え、適切な医療を受けられています。	入居前のかかりつけ医をそのまま継続利用されている利用者がいますが、希望があれば事業所の連携医を紹介し、2週間に1回訪問診療を実施しています。受診は、基本職員が同行し日々の様子を医師に伝え、結果はその都度家族に報告しています。コロナ禍を考慮し、職員が代診し感染拡大防止を図っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	週に1回の訪問看護を受け日常の様子や気になる事を共有しています。体調不良が続く時には、訪問看護師と24時間の連絡体制を整えたり、緊急時には同施設内の看護師にも連絡を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、本人の普段の様子や介助の方法など医療機関へ情報提供を積極的に協力させてもらっています。退院時には、病状の変化や再発を防ぐ為に注意する事、入院中の本人の様子をしっかり聞き取りを行ない受け入れしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	あらかじめ重度化した時や終末期の意向を確認させて頂いています。状態変化に伴う心境の変化もその都度確認させて頂きます。終末期の状況によっては訪問看護や医療との連携により看取りを行える体制で支援しています。	入居契約時に重度化した場合についての説明を行っています。状態変化があれば、その都度家族の意向を確認し、希望に沿った対応を行っています。過去に3名の看取りを行ったこともあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者さんの急変や事故の発生など緊急時には、対応マニュアルと連絡体制を整備し備えています。また救急車の要請では、消防の扇ヶ浜分署が近くにあるため1,2分で電話中にも到着しています。施設内にはAEDを設置し職員も講習を受けています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルにて、火災や地震・水害時に全職員が速やかに対応できるよう簡潔に整備しています。夜間帯など職員が少ない時間には、階下のホテルに協力して頂き安全に避難できるような体制を築いています。	防災マニュアルを作成され、外出時等に避難経路の確認や自主訓練を行っています。人員の少ない夜間帯には、階下のホテルに協力してもらえ体制を築いています。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>入居者さん一人ひとりの人格を尊重している為、職員は本人の性格だったりお互いの関係性でそれぞれの声掛けを行ないコミュニケーションが取れています。またケアをする側とされる側ではなくお互いに認め合い対等な関係づくりができるように努めています。</p>	<p>入居者一人ひとりのペースに合わせ、優しい言葉かけで支援を行い、家庭的でありながら馴れ馴れしくならないように心掛け、一人ひとりの尊厳を守られるよう支援しています。また、コミュニケーションが難しい方などのケアに関しての勉強会を定期的開催しています。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>共同生活のため他の方への配慮は必要ですが、入居者さんの意思で何をして過ごすか何処で過ごすか決められ本人の思うように生活されています。自己決定の支援として毎日、おやつの時に飲む飲物を入居者さんそれぞれに選んで頂いています。</p>		
38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>日々の生活で基本的な流れはありますが、活動の参加不参加など入居者さんの意思で行われています。事業所内は本人の自由に移動したり休まれたりして過ごされています。お散歩など外出の希望にも職員が見守りを行ない対応しています。</p>		
39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>お化粧したり更衣したり行なえる方は本人の意思で身だしなみに気を使われています。介助が必要な方は職員と洋服を選んだり整容など手伝わせて頂いています。</p>		
40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>配食サービスを利用していますが、外食気分注文して頂くイベントもなっています。またお正月におせちやクリスマスのおやつにケーキを用意したり季節に応じたメニューも喜ばれています。レクのおやつ作りでは皆さんと一緒に作業して楽しんでいます。</p>	<p>食事は、配食サービスとなっていますが、栄養バランスを考えられたメニューで、職員が盛り付けなどを行い提供しています。利用者の中には洗い物を手伝ってくれたり、その人の能力に応じて対応されています。また、月1回のおやつ作りは、利用者の好みの物を取り入れ、一緒に行えるよう支援しています。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>毎食、食事と水分の摂取量を記録しています。水分は1日1リットル以上確保できるように午前午後と就寝までの間に1日3回水分補給を行なっています。食事が少ない方には栄養剤を相談したり食事形態を調整したりしています。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>入居者さんには毎食後に口腔ケアを勧めています。自立している方には声をかけ、必要な方には介助しています。口腔ケアをしたか確認できるように毎回チェック表へ記入もしています。義歯の方は毎晩外して洗浄しています。</p>		

43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄記録で入居者さんそれぞれの排泄パターンや間隔の把握に努めています。排尿間隔が開いている時には職員から声をかけてトイレへ誘導していますが、自立に向けた支援では自発的な行動を無くさないように様子を見守る事もあります。	できるだけトイレでの排泄ができるように支援しています。排泄記録で、一人ひとりの排泄パターンを確認し、職員間で共有しながら、その人に合わせた排泄支援を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	身体の活性を促す為毎日ラジオ体操に取り組んでいます。また配食業者の協力を得て便秘予防等バランスの採れた食事を提供できています。食事以外では1日3回水分補給を促し水分摂取量を確保しています。便秘時は医療連携のもと下剤や洗腸を行う事もあります。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は個浴でゆっくり楽しんでもらえるように1日3名程度順番に支援しています。入居者さんの方から入浴希望があれば対応します。気が進まない時には清潔を保持出来る範囲で日を改めて支援しています。	基本午前中の入浴となっていますが、本人のペースに合わせて支援しています。体調や状態に合わせて日にちや時間を変更したり、同姓介助などの配慮を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は定期的に巡回し眠れているか確認しています。就寝時間は入居者さんそれぞれの習慣に合わせて、できるだけ自然な眠りで不要な眠剤を控えるように努めています。日中でもその方の習慣で午睡したり夜間眠れなかった方は臥床したりされています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用中の薬情報について職員は、いつでも看護記録で確認できるようにしています。薬情報には薬のはたらき・注意事項・副作用など記載されています。薬は管理させて頂き飲みすぎや飲み忘れを防いでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者さんそれぞれできる事に応じた家事をこの共同生活内での役割として任せ行なって頂いています。レクリエーションでは月毎に個人に合わせたレクの企画も行ない皆さんが楽しめるように支援しています。		

49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍で外出を自粛していましたが、感染者の減少など様子を観て出かけられるように支援しました。主にレクリエーションでドライブを行ない感染予防のもと公園などで外気浴をして喜んで頂けました。	コロナ禍で外出は控えられていますが、感染者の減少など様子を見て、近くの神社に散歩に出かけたり、ドライブで車窓見学に行くなどの支援を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者さんの希望と状態に合わせてご自身で管理して頂いていた事もあります。コロナ禍で入居者さんが買い物に出かける事を控えていただいているので、希望された物を職員がお使いに行っています。領収書と使用明細は毎月家族さんに送付し報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	携帯電話を所持されてる方はおられません、本人から希望して事業所の電話を使用されています。入居者さんから気を使われて手紙でやり取りされている時もありました。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は広く取っています。見通しが良く離れていても入居者さん職員ともお互いの様子が確認でき安心して過ごせています。空調によって快適な温度を保っているのが毎月壁の飾りや展示物を取替え季節感を採り入れています。	共有スペースは、利用者と職員が協力して作られた作品と季節を感じる飾り付けが行われ、居心地よく過ごせるよう、ソファを配置し、利用者同士が談笑しながら触れ合う環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中、居間で過ごされる方が多くソファの座られる位置も入居者さん同士で自然と決められています。離れた窓際のソファにも気分転換に独りでゆっくりされている方もおられます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者さんそれぞれの居室には使い慣れた家具や布団など馴染みの物をできる範囲で揃えて頂けるようお願いしています。居室はベッドを配置しているので使い勝手が良いように本人と相談して置き場所を決める事もあります。	居室には、使い慣れたタンスや家族の写真、趣味のもの等が持ち込まれ、居心地よく過ごせるよう配慮しています。配置も使い勝手の良いように本人と話し合って設置しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用空間は広く取っていますが、家具や調度品を適度な間隔で配置し手を掛けながら安全に移動出来るように工夫しています。また便所や浴室など要所には手摺りを設置しています。		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての利用者として ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない